⑮ Electricity to use in Ban-etsu Expressway, Ono IC electric receiving place, contract power : 105kW
the estimated electricity consumption for the delivery period : 681,000kWh

⑷ Delivery period : From 1, April, 2017 through 31, March, 2019

⑸ Delivery places : As shown in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

① not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures

② not have been declared the suspension of business with NEXCO East Tohoku Regional Head office

③ apply to one of the following 1) or 2).

1) have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law and have a past record of electric supply as a general electric enterprise and proved by the copy of the cover of the contract that it has completed their contract period in other organizations.

2) have registered as a specified-scale electric enterprise in accordance with Article 2—2, Section 1 of the aforesaid law and have a past record of electric supply as a specified-scale electric enterprise and proved by the copy of the cover of the contract that it has completed their contract period in other organizations.

⑺ Time-limit for tender : 4 : 00 PM, 14 December, 2016

⑻ Contact point for the notice : Mitsuru Hama, General Affairs Section Manager, Iwaki Operation Office, Tohoku Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited, 17—1 Maruta, Kitayoshima, Yoshima-Machi, Iwaki City, Fukushima Prefecture, Japan, 970—1145. Tel 0246—36—0123

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月25日

株式会社日本政策金融公庫
管財部長　中島　　聡

◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達件名及び数量　山形支店店舗用什器等一式の購入

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　入札説明書及び仕様書による。

⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「見積もった金額×100／(100＋消費税及び地方消費税の税率（パーセント))」に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記3⑴株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする。

⑵　平成28・29・30年度全省庁統一資格、「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。

⑶　入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100—0004 東京都千代田区大手町1—9—4　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー　株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課　森　光太郎　電話03—3270—1552

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付を行う。（上記3⑴における「日本公庫エントランス1階総合受付」に上記3⑴の担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）

⑶　入札書の提出期限　平成28年12月15日（木）12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑷　開札の日時及び場所　平成28年12月16日（金）10時00分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー4階406会議室

4　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contacting entity : Satoshi Nakajima, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased required : One set of procurement of office furniture for Yamagata Branch.

⑷　Delivery period : refer to the tender documentation.

⑸　Delivery place : refer to the tender documentation.

⑹　Time-limit for tender : 12 : 00, 15 December 2016

⑺　Contact point for the notice : Koutarou Mori, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1—9—4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100—0004, Japan TEL 03—3270—1552

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月25日

日本年金機構本部　調達部長　及川　　裕

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

**○第60号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量　公的年金給付総合情報連携システムのアプリケーション保守業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　委託期間　契約締結日から平成29年10月31日まで

⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所

2　競争参加資格

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。